

## 平成 27 年度都留市地域公共交通会議及び都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日時：平成 27 年 6 月 24 日（水）14：00～15：30

場所：都留市役所 3 階 大会議室

出席委員：山口稔幸会長、天野友一委員、田中一利委員、内藤公義委員、渡辺幸子委員、田邊清志委員、篠原勇委員、三浦政秀委員（代理）、清水正之委員、深沢修委員（代理）、岡村清二委員（代理）、河村裕一委員、石井謙一委員（代理）、小林正人委員、重原達也委員、相川泰委員、杉田健二委員

事務局：紫村企画課長、山口課長補佐、笠井企画担当リーダー、佐藤、山口

### 1 開会（司会：紫村企画課長）

### 2 委員委嘱の報告

各組織における人事異動により、委員の交代があった。新たに 6 名を委員として委嘱したことを報告する。

### 3 市長あいさつ（都留市長 堀内富久）

全国の公共交通を取り巻く環境は、過疎化の進行やマイカーの普及等により、公共交通空白地域が発生、拡大し、さらには運行頻度の減少に伴い利用者の利便性が低下しており、年々厳しさを増している。

本市の公共交通においては、それぞれの地域の実情に応じた「第 1 期都留市地域公共交通総合連携計画」を平成 24 年 3 月に策定し、この計画に基づき、平成 24 年 8 月からは市内循環バスが、同年 10 月からは予約型乗合タクシーが稼働をしたところである。計画期間の終了に伴い、3 年間の実績を検証・評価したうえで、2 期目となる新たな「都留市地域公共交通総合連携計画」を策定することとなる。

地域公共交通の確保は、自動車を運転することができない高齢者や子どもなどの日常生活の維持のためだけでなく、これからますます深刻化してくる超高齢社会に対し、移動手段を確保することによって、高齢者の外出を促し、生きがいつくりや健康づくりに繋がるものと考えている。

地域住民が利用しやすく、安全快適な地域公共交通を確立するためには、利用者・事業者・行政が協働し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく必要がある。

### 4 報告事項

（1）平成 26 年度 市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

「会議資料 1」により事務局から説明

<質問・意見等>

【清水正之委員】

公共交通を利用する市民の年齢構成は把握しているか。

**【事務局】**

詳細な人数までは把握していないが高齢者の利用が多いものと認識している。

5 協議事項

(1) 第2期都留市地域公共交通総合連携計画(案)について

<質問・意見等>

**【河村裕一】**

予約型乗合タクシーの利用について、盛里地域の一部の高齢者から予約の電話がなかなか難しいという話を聞く。対応を何か考えているか。

**【事務局】**

初回の利用については市民も分からない部分が多く、不安を感じる方もいると思うので地域住民を対象とした出前講座における予約の実演等を通じて予約型乗合タクシーの利用の促進を図っていきたい。

**【深沢修委員(代理)】**

東桂線の利用が少なく夏狩方面への路線の拡大を行うとのことだが、第2便以降のダイヤの改正については検討をしているか。

**【事務局】**

夏狩方面へ路線が拡大されたことに伴い時刻表も修正する必要がある。富士急山梨ハイヤーと調整を進めており、確定したところで報告をする。

**【三浦政秀委員(代理)】**

東桂線の路線拡大に伴い、都留文科大学駅前の次の停車地に既存のバス停を利用することでおかじま食品館の横に追加をお願いしたい。⇒承知

**【天野友一委員】**

昨年度より運行本数が増えたことは良いことだと思う。今年度の乗車数の増加率はどの程度を見込んでいるか。

**【事務局】**

具体的な乗車数の増加率は見込むのが難しいが、予約型タクシーの補助金の交付を受けるために30%以上の稼働率が必要であり、最低でもその数値を上回るよう取り組んでいく。

**【渡辺幸子委員】**

主な利用者層である60歳以上の方のニーズを踏まえ、利用方法の周知に努めてもらいたい。

**【岡村清二委員(代理)】**

路線バスの運行見直し基準が利用者数と収支率とそれぞれ設定されているが、どちらかが割り込んだ時点で見直しはされるのか。また見直しの基準を市民に周知するとあるが周知方法はどうか。

いった手法を考えているか。

**【事務局】**

基準をどちらかでも割り込んだ時点で見直しの検討をしなければならないと考えている。また周知の方法についても広報や出前講座に伺った際にあわせてお知らせをしていきたい。

**【天野友一委員】**

東桂線のタクシーの利用者数が月ごとに偏りがあるが原因は把握できているか。

**【事務局】**

事務局としても原因は把握できていないが、利用者の増加につながるかもしれないので、目的等を把握できるような仕組みを考えたい。

**【天野友一委員】**

予約型タクシーの乗車場所については既存のものよりも増やしてはどうか。また月待ちの湯などの市内観光施設との提携はできないか。収支率の見直し基準があるが15%は全体での数字ということか。意見として公共交通に係る市の負担の周知や、都留文大生の考えを取り入れるなどして住民を巻き込んで市内公共交通の活性化を図っていただきたい。

**【事務局】**

市の観光施設については提携も容易だと思うので今後、取り組んでいきたい。また去年の学生事業評価の中でも、公共交通と市内商店街との提携をしてはどうかという意見をもらっているのでこちらも今後、取り組みたい。収支率については路線ごとでみると10%を割り込みそうな路線もあるので早急に対応をしたい。市の負担に関してここ10年は1200万前後を推移している。

**【三浦政秀委員（代理）】**

現行の乗車場所は昔のバス路線のバス停を利用しており、停留場間の距離などの関係からバス停を新規で作るというのは現実的ではない。降車場所は路線上であれば利用者が指定できるのでそちらの利便性を周知していただければと思う。

**【岡村清二委員（代理）】**

他市のデマンドタクシーの場合だとゴミ収集所を乗降場所として利用するなどして利用者の利便性の向上を図っている。土地や交通網等の条件に違いはあるがバス路線の停留場よりも、区域運行であるデマンドタクシーは柔軟に対応できる部分はある。

**【篠原勇委員】**

バス1便当たりの平均乗車人数の3.1人はどこから持ってきた数字か。また意見として吉田の温泉施設とバス会社の提携のような割引事業を行えば、結果的に施設利用者の増加にもつながると思うのでもう少し柔軟に対応をしていただきたい。

**【事務局】**

平均乗車人数については循環バスのみでなく、市全体のバスの乗車人数の平均の数字。提携については温泉だけでなく農林産物直売所との提携も見据え、市民を巻き込んで方策を検討していく。

**【山口会長】**

今回、委員の皆様からの意見を含めて第2期都留市地域公共交通総合連携計画については原案通りに市長に報告をさせていただく。

(2) 都留市生活交通確保維持改善計画（案）の認定申請について

**【山口会長】**

意見等、特にないようなので案のとおりとさせていただく。

(3) その他

<質問・意見等>

**【事務局】**

清水正之委員から質問のあった公共交通の利用者の年齢層について、以前実施したアンケートをもとに回答させていただく。回答数が少ないので参考程度だがやはり60歳以上の高齢者が多いといえる。

6 その他

7 閉会